

平成25年度第2回下野市子ども・子育て会議 会議録

項目	内容
会議名	平成25年度第2回下野市子ども・子育て会議
開催日時	平成26年2月17日（月）午後1時30分～3時30分
開催場所	下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室
出席委員	<p>伊崎 純子（会長） 下山 千恵子（副会長） 土屋 友里恵 伊藤 弘子 桑田 智子 佐藤 麻矢子 内木 大輔 小倉 庸寛 藤川 智子 砂岡 榮子 大越 悦子</p>
欠席委員	人見 哲樹 早川 智久 澁田 唯弘
事務局	<p>蓬田健康福祉部長 神戸社会福祉課長 山中健康増進課長 野澤教育総務課長 川俣学校教育課長 児童福祉課：若林児童福祉課長 石島課長補佐 木村課長補佐 古口主幹 川俣副主幹</p>
	<p>コンサル：（株）ジャパンインターナショナル総合研究所 まちづくりプランナー 小島 悠 主任 小林 幹生</p>
傍聴者	2名
会議次第	<p>1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 （1）子ども・子育て支援制度の概要について （2）下野市次世代育成支援対策後期行動計画（平成22年度～26年度） における平成24年度の実施状況及び評価について （3）下野市子育て支援ニーズ調査単純集計結果及び下野市幼稚園保護 者就労実態調査結果について （4）その他 4 その他</p>

	5 開 会
配布資料	資料1 下野市子ども・子育て会議委員名簿 資料2 子ども・子育て支援制度の概要について 資料3 下野市次世代育成支援対策後期行動計画（平成22年度～26年度） における平成24年度の実施状況及び評価 資料4 下野市子育て支援ニーズ調査単純集計結果 資料5 下野市幼稚園保護者就労実態調査結果

◆**審議内容**（原則として発言委員名を明記し、発言の要点のみ記載している。）

1 開 会

2 会長あいさつ

伊崎会長：

9月30日に第1回の会議を開催しましてからあっという間に4カ月半位たっているかと思えます。その間に、皆様にご協力いただき完成いたしましたニーズ調査を実施し、本日はその結果及び平成26年度までの下野市次世代育成支援対策後期行動計画に関して平成24年度分の達成値の評価、そして概要をお話いただくというのが、本日の3つの課題となっております。

ニーズ調査に関しまして、親のニーズは調査から読み取れるわけですが、子どものニーズに関しては分からないところもございます。できましたら、子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を考えて計画を立てることができればと思います。

平成26年度に計画を立てまして、平成27年度から施行されることになっております。本日の会議は、まだ準備段階という位置付けではありますが、どうぞよろしく願いいたします。

3 議 事

会議条例第6条第1項の規定により、伊崎会長が議事進行

伊崎会長：

議事に入る前に、会議録の署名人を指名させていただきます。名簿順にお2人ずつ指名さ

せていただきたいと思います。今回は、伊藤委員と桑田委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(1) 子ども・子育て支援制度の概要について

事務局が資料2に基づき説明

伊崎会長：

現時点では、県から国への報告期限が4月中旬、県への報告に関しては予定どおりでは無理だろうとのこと。来週、2月24日にまた説明会がありますので、その後「量の見込み」を行うということになります。

資料2の4ページにありますように、市町村の子ども・子育て支援事業計画のポイントは、この「量の見込み」、それをもって「確保の内容」、「実施時期」というところで計画を立てていきますが、「量の見込み」が次回の会議にぶつかってしまい申し訳ないと思います。

次回の会議の開催も2月24日の説明会后「量の見込み」が終わってからということになりますので、年度内あるいは年度明けてということになるかと思えます。本日は、ニーズ調査の結果の報告と取りまとめということでポイントを押さえていきたいと思えます。

この件につきましてご意見等ありましたらお願いいたします。ご発言の際は挙手をお願いいたします。

小倉委員：

聞き漏らしたかもしれないですが、県への報告はいつまでにということですか。

事務局：

国の説明会の段階で、国から県には2月28日までに市町村から報告を受けるという指示は出ていますが、今の段階では、「量の見込み」に関しての提示が出たばかりで、一番重大な部分でもありますので、報告できるような状態ではございません。

下野市では、県に28日には報告できませんというお話をさせていただくしかないと考えております。

小倉委員：

2月24日の説明会の後に次の会議が行われるのが、4月にずれ込んでしまうか3月中にできるかというようなことですか。それはコンサルの仕事のでき具合ですか。

事務局：

単純に計算ソフトの中に数字を入れれば答えが出るというものではありません。地域性、母子家庭、フルタイム・パートタイムの家庭、もっと複雑になっているのは、現在パートタイムであるが、これからフルタイムに勤務を希望するという潜在的なフルタイム×フルタイ

ムの家庭、これら家庭類型にクロス表を作成し出していくというものです。

更に、国によると国の算出の計算方法では、想定外の数字が出る可能性もあるということで、そういったときには、子ども・子育て会議の中で議論していただき補正していただくことが可能ということです。また、国の算出の計算方法というのは標準的なものであって、これを基に市町村の実情に応じて見込みを出すという流れです。下野市は、下野市なりの地域性もありますので、それを加味しなければならないため、単純にこのニーズ調査の数字をプログラムに入れて算出した数字を見込み量として県に提出するというわけにいかず、調整する必要もありますので、かなり時間がかかるのではないかと考えております。県の会議の状況を見て、その後プログラムに入れて、事務局で案を作らせていただき、委員の皆さんにご議論いただくということで進められればと考えております。

小倉委員：

はい、分かりました。

伊崎会長：

そのほかに質問、意見、ございますでしょうか。

状況だけ理解してという形になりますが、今回は紛糾するかと思います。

質疑がないので、次の議題に移ります。

(2) 下野市次世代育成支援対策後期行動計画（平成22年度～26年度）における平成24年度の実施状況及び評価について

事務局が資料3に基づき説明

伊崎会長：

この件につきましてご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

まず先に藤川委員より、これと併せてということで配布資料を追加で頂いておりますので説明をいただきたいと思っております。

藤川委員：

「次代の親の育成」のところで、子育てサポーターの養成とか配置とかということが主になっていると思いますが、そのところで「家庭教育オピニオンリーダー研修に派遣予定でしたが、受講希望者が集まらず、派遣できませんでした」ということで、次年度以降は研修に派遣できるようにやっていくということが書いてあります。横浜市で母子産後入院とか、産後のお母さん方で、保育園や幼稚園に入る前、赤ちゃん訪問などに行く前までの、産院を退院したばかりのお母さん方に対しての支援をもう少し濃厚にしてはどうかということで、このような計画が立てられたのですけれども、出産退院後の支援事業とを下野市でも行えないだろうかということで、このような資料を持ってきました。

産後の地域の様子などを見ていると、育児のイメージがすごく乏しいお母さん方が多いので、退院して赤ちゃんを育てようと思ったときに、実際に育て方がよく分からなくて悩んでしまったり、産後1週間ぐらいに病院へ行って体重を測ったりすると、体重が出生時より減っていたりなど、いろいろなことが結構見られますので、そういうところも支援できたらと思います。

下野市は、自治医科大学があり、自動車関係の企業等に勤めていらっしゃる方がとても多くて、この地元で生まれて地元で育ったという方たちよりも、他県から来られてという方が多いのではと思います。それで、産後にいろいろな育児支援を受けられないという方も非常に多く、必要な事業だと思います。オピニオンリーダーを育てるのも必要だとは思いますが、現在いろいろ活動している専門職等を活用してお母さん方への支援という形で、保育サービスを受けるまでの、特に産後の初期のところを支援できたらと思い、資料として持ってきました。

伊崎会長：

次世代行動計画は前の委員の方々が作っておられるので、ここに盛り込むことは難しいとお聞きしながら思いましたが、次に私たちがつくる行動計画の中には、アイデアの1つとして入れることが可能ではと思います。また後ほど、皆さんでご議論いただければと思います。

資料3の後期行動計画の評価というところに戻りまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

小倉委員：

これは、あくまでも私たちが検討するというだけで、これに対して評価をするのですか。評価されたものに対してどうするのですか。

事務局：

市子ども・子育て会議において、平成27年度以降の子育て支援の事業計画を作成することになっております。この次世代行動計画は平成26年度末までの計画です。国の指針によりますと、平成27年度以降の子ども・子育て支援計画を作成するにあたっては、この次世代行動計画を子ども・子育て会議の中で評価、分析した上で、子ども・子育て計画を作成することになっております。

そういった意味で、今回、この議題の提出につきましては、事務局で平成24年度の評価をさせていただいたのですが、委員の皆様のあるいろいろなご見識の中で、「この評価はちょっと高いのではないか」とか、あるいは逆に「いや、低いのではないか」などのご意見をこの会議の中で議論いただき、評価を変えていく。その評価をもとに、平成27年度以降の子育て計画に反映させていくという考え方で、この議題を提出させていただいております。

土屋委員：

この評価基準というのは何かあるのですか。上がったたり下がったりということは、何かの評価の基準があってでしょうか。その評価基準がないと、ちょっと評価しづらいと思うので

お願いします。

事務局：

評価基準につきましては、1 ページのところの表でA、B、C、Dとなっておりますが、これにつきましては前年度からも同じような評価基準で評価させていただいてまして、平成23年度の評価につきましては、次世代育成支援の協議会でご議論いただいたという経緯がございます。これにつきましては平成24年度も同じような形で、この評価の基準によって評価させていただいております。

Aにつきましては、3 ページをご覧ください。例えば2番の病後児保育事業というところで、平成20年の現状ということで、これはこの計画を作った当時の現状ですけれども、こちらが2カ所あった。あるいは利用延べ日数が274日あったということになっておりますが、平成26年度の目標、こちらにつきましては次世代計画の中で目標設定をしております。

この目標設定に対して、この平成24年度末ではどうだったかというのが評価の基準になっておりまして、また1 ページに戻りますけれども、Aについては目標を達成したということで、Aという評価を内部で付けさせていただいております。Bについては、目標に向けて向上した、あるいは継続できたという形で、Bという評価を付けさせていただいております。Cについては、この目標に対して現状維持という形の事業について、Cという評価をしています。Dについては、平成20年度の現状に比べて、低下または後退してしまったというような事業については、Dという形で評価を付けさせていただいております。

土屋委員：

評価が変わったところを具体的に、こういう点が変わって、評価が下がった、上がったというところを教えてくださいませんか。

事務局：

4 ページの特定保育事業をご覧ください。平成23年度評価はCというところで、平成24年度の評価もCというところになっております。この隣の「今後の対応策（評価が下がった場合、C・Dの場合）」で、今回Cのままというところで、こちらの内容で、「保育に欠ける時間が長い（日数の多い）家庭、生活環境の厳しい家庭を優先し支援していく」という方針をとっているために、当面の間は特定保育の実施はしないで、一時預かりのを充実していきたいということでも、このまま特定保育事業についてはCの状況になっています。

伊崎会長：

土屋委員のご質問は、今の4 ページですと真ん中の2つ目で、CがBになっているところ等の、変化のあったところについてのご説明を頂きたいということだと思います。

事務局：

申し訳ございません。4ページの(8)一時預かり事業のところですが、平成23年度の評価に関しては、実施箇所数が平成20年度の現状が7箇所、26年度目標が9箇所というところで、ここはまだ現状、20年のままで拡充はしているのですけれども、箇所数は増えていません。一時預かり事業は、グリム保育園、薬師寺保育園の公立保育園、あおば・むつみ・第二愛泉保育園の5園で実施しました。平成24年度の実績ですので7箇所になっておりますが、平成25年4月からわかば保育園におきましても、一時預かり事業を行っております。

2つ目の育児ママリフレッシュ事業につきましては、あおば・むつみ・第二愛泉保育園、はんず園で実施しました。これは平成24年度末で、平成25年4月からは、わかば保育園でも行っております。

平成24年度末の評価であります、拡充の方向で動いているということで、CからBに変更になっております。

伊崎会長：

あと1つは、まとめてお願いします。

事務局：

社会福祉課です。10ページをお開きいただきたいと思います。(2)の障がい児デイサービスと、その下の日中一時支援事業ということで、CからBに評価が上がっております。この障がい児のデイサービス、それと日中一時、軽度の障がい児を対象にした事業でございますが、平成24年4月に児童福祉法に障がい児のサービスが一元化されました。それまでは障害者自立支援法の中で対応してきたのですが、児童福祉法の中に組み入れられまして、障がい児デイサービス等々が日中一時ということで、ここに挙げましたけれども、これまで下野市には事業所が非常に少ない状況がございました。法律の改正というわけではないのですが、徐々に利用者が増えてきて、市外の施設利用をお願いしてきたのですが、日中一時のところの一番下に記載してございますが、この度1月20日に公設民営で子ども通園センター「けやき」がオープンしました。これで障がい児のデイサービスが、今まで市外で利用されていたものが市内で利用でき、非常に利用しやすくなったということでBになりました。

日中一時につきましても、やはり事業的には関連していますので、非常に利用しやすいという環境が整ってきたと判断しております。

次11ページの一番上の「(4)障がい児への支援」で、「サポートファイル」の関係ですが、これがBからCになりました。これは「サポートファイル」というお子さんの生活日記のことで1冊にまとめたノートのものがあります。それを活用していただいておりますが、積極的にその普及活動ということではなくて、今までどおり現状維持という形で、各イベント等でお渡しをしていたということで、PRに少し欠けていた部分もあるのではと、BからCに評価が下がっております。

事務局：

続きまして健康増進課です。12ページをお開きください。「(4) 乳幼児健診」中に上から5つ目の「5歳児健康相談」がBからAになりました。平成24年度の実績を見ていただければわかると思いますが、「5歳児健康相談」、市内通園児で市内の幼稚園と保育園の年中児、5歳児に対しましての健康相談実績が100%であるためBからAのに評価が変わりました。

同ページ一番下「思春期保健対策」の中の「(1) 思春期相談・教育」がBからAになりました。これに関しましては、市内の小学校12校と中学校3校、それと新たに特別支援学校高等部です。全ての小・中学校を対象に思春期講座を実施できましたので、BからAに変わったということです。

伊崎会長：

変化したところに関しては説明をいただいたようです。いかがでしょうか。

土屋委員：

評価については分かりました。。1点質問ですが、思春期講座というのは、どんなことをやられているのですか。

事務局：

基本的にはDVDがありまして、それを見たり、実際に赤ちゃん人形で沐浴をやったり、妊婦ジャケット体験です。赤ちゃん人形抱っこしたり、命の大切さや思春期の心と体とか、性感染症についての説明を実施しております。

土屋委員：

ありがとうございました。

伊崎会長：

そのほか、いかがでしょうか。

大越委員：

要望になるかと思うのですが、障がい児も含め「病後児保育事業」とか「体調不良児対応型」、3ページになりますが、「ファミリー・サポート・センター事業」ということで、病気にかかったときに預かる場所というのはすごく重要で、これは引き続きお願いしたいところです。ただ、やはり病児を抱えていて、例えば低血糖があってインシュリンをしなくてはならないとか、また吸入しなくてはならない、そういう医療行為のある方が、これから保育園を利用されることも可能かと思いますので、今後検討していただければと思いました。

伊崎会長：

例えば医療的なケアの必要なお子さんが、保育園等を利用されるのですか。病気のお子さんだけではなく、通常のケアで呼吸器ボンベを持っているとか、そういったお子さんも園に入って、そういう場が増えるということですか。

大越委員：

言葉が足らなくて、すみません。働いているお母さんたちの中には障がいを抱えているお子さんがおまして、その中で、特に医療行為を必要とする方たちを受け入れる保育所というのはなかなか見つからないのが現状と思うのです。一時的に病気したときに預かってもらうという部分は多いと思うのですが、継続するような、例えば、インシュリンをずっと続けてしないといけないとか、吸入を必要とすることなどの医療行為を継続的にするための保育で、そういうことを今後していただけると助かるかなと思ったわけです。

事務局：

7ページに障がい児保育事業というところがあります。現在、保育園10カ所、平成25年度ですが、保育園の中で集団生活ができる軽度な障がいを持ったお子さんに関しましては、一応保育園でお預かりをして保育をさせていただいている現状です。

軽度で集団生活しているお話になっているかというのと、特に公立保育園では、バリアフリーとかそういった施設に対応できていないものですから、例えば車椅子のお子さんなどをお預かりするというのが、今の時点では難しいところがあります。子ども・子育て新制度でいろいろな意味でのニーズが出てくるかと思しますので、そのニーズの中でそういったものが出てきた場合には、市として検討していければいいのではと思います。

また、私立の保育園に関しても、バリアフリーの保育園というのは、現時点ではないのではと思います。

事務局：

社会福祉課です。医療を必要とする障がい児の保育につきましては、先ほど児童福祉法の改正ということで、身近な市町村が証明書を発行することになりましたけれども、まず障がい児の預かりとしましては、福祉型の保育と医療型の保育という2つに分かれます。医療型の保育は、現在下野市で捉えている数は2人です。宇都宮の「かすが園」という所で医療型の保育をやっていただいておりますが、非常にその対応で、設置基準及び人員基準等で難しいところもございます。

ただ、今年、1月20日に「けやき」がオープンし、公設民営で民間の事業者へ委託をしております。そちらでも車椅子対応の重度の子どもたちについては、当然医療が必要であるということであれば、主治医の判断になってきますが、なるべく市で対応できるように体制は徐々に整いつつあります。今まで、県で担当していたこの事業が、24年4月から市町村に下りてまいりましたけれども、まだまだ県が実施をしてきたところまでのレベルには達しておりません。医療型の保育所、福祉型の保育所と分かれ、医療型については医療機関と十分連携を図りながらでない、なかなか事業としての運営が非常に難しいということもござ

いますので、今後の研究課題ということで、福祉サイドでも障がいサイドでも捉えております。

伊崎会長：

そのほか、いかがでしょうか。

小倉委員：

今、この内容を取りあえず読ませていただいたのですが、一番言いたいのは、15ページをご覧ください。52番に「託児ボランティア養成講座受講者数」という、「地域における両立支援」のところ。計画の指標が受講者数の数を10名と計画で出していて、実際の結果、20名受講したのでAということになっているのですが、この内容だと「託児ボランティア団体へ加入した受講生はいませんでした」となっているのです。せっかくこの養成講座を受けた10人は、費用がかからない受講を皆さんがして、その資格を取ったけれども、結局団体には加入しなかったという、やった意味がない。もしかしたら、子育て真っ最中のお母さんたちが受けたので、いずれなるかもしれないということがあるかもしれませんが、このままでAという判断ですと、それで良かったからそれでいいのかというようなこともあるので、こういったところの啓発活動というか、啓蒙活動というか、進めていくというものもあるかと思うのです。こういうところは、もう少し改善してほしいと思います。皆さんが団体に1人でも入っていただいたとか、そういったものであれば継続でAというようなこともあるかもしれませんが、「いませんでした」というのはちょっとどうかなと思いました。

こういう託児ボランティアの人が本当に増えて、オピニオンリーダーというところにつながってくるならすごくいいなと思いますし、ファミリーサポートというところにもつながってくるのではないかなということもあるので、こういった講座が増えて、こういった福祉講座を重ねると、下野市の子育て世代にふさわしいところが増えるので、是非、こういうのを続けていきたいなと思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

伊崎会長：

Aという評価に関してはいかがですか。

小倉委員：

10名で、20名に増えたのでAになりますね。内容的にはということです。

伊崎会長：

ありがとうございました。

藤川委員：

今に関連しまして、私は下野市で、助産師会で「ママトーク」というサークルをやっているのですが、そのときに、比較的ボランティアさんが動いているのです。ですから、実数

はちゃんと活動してくださる方がいるのです。それで、このボランティア講座を受講していただける数を増やすことではなくて、これは少し目標の設定がおかしいのでは。つまり、活動数を確保するような形にして、実際に動ける人たちをここの評価に出してこないという意味がないと少し思ったのですけれど、どうなのでしょう。

伊崎会長：

目標は前の委員が決定していますので、私たちが目標を変えるわけにはいかないと思いますので、反面教師としまして、私たちは実現可能な目標値というのも大切ですので、実質、実のある目標値にしていくよう気をつけていきたいと考えます。

そのほか、いかがでしょうか。評価全般に関しましては、評価委員会の評価はそのまま妥当ということで、考えてよろしいですか。

委員一同：

異議なし。

伊崎会長：

ありがとうございました。では、このままの評価でということできたいと思います。では、次の議題に移ります。

(3) 下野市子育て支援ニーズ調査単純集計結果及び下野市幼稚園保護者就労実態調査結果について

事務局が資料4・資料5に基づき説明

伊崎会長：

それでは、少しボリュームがある資料なのですが、事前に送付していただきましたので、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

小倉委員：

この資料は、インターネットにアップされて、誰でも見られるような資料になるのでしょうか。それとも、これは私たちも今のところは守秘義務としなければならないということがありますでしょうか。

事務局：

こちらにつきましては、なるべく早く、この全ての資料を市のホームページにアップさせていただきます。

小倉委員：

幼稚園の保護者にはアンケートをしていただいたということもあって、こういったアンケートの結果が市のホームページに、恐らく子ども・子育て会議のページのところですけども、そういうところにアップされて、これを出すので見てくださいねというようなお知らせをしたら大丈夫ということでしょうか。それはいつごろなのでしょう。

事務局：

近日中ということで、今週中にはできると思います。

伊崎会長：

では、その際に、修正する箇所は修正していただいた上で発表させていただきたいと思います。ほかの点についてはいかがでしょうか。

今回頂いたのは基礎データということで、この後、クロス集計表が出て、また0～2と3歳以降という形で細かく、あるいは地域的にこの学校の地区ではとかいう形で、もう少し詳しくやっていないと見込みが出てこないと思いますので、全体的な感じはこうでしたというのが今日の資料になっています。クロス集計表等を待ちたいと思います。

皆様から特になければ、この件はこれで終了したいと思います。

下山委員：

11ページ、「母親の帰宅時間」と、その前の「母親が家を出る時間」というのがあるのですけれども、家を出るのが8時、帰宅が18時ということは6時ですよ。こういう母親の就労体系に合った子どもの受け入れというか、そういうのは体制的にはできているのでしょうか。小学生もほぼこれと同じようなことになっていますので、学童保育のお迎えの時間、それから学校に行っているときは問題ないと思うのですが、長期休暇、冬休み、夏休みのときも、お母さんがお勤めに行く前に子どもを預けて行かれるのかどうかということも、保護者のニーズに合わせた受け入れをしていただけるのでしょうか。

事務局：

公立の学童保育についてお答えさせていただきます。公立の学童保育につきましては、放課後から7時までのお預かりをしております。長期休業につきましては、朝は概ね8時から7時までお預かりしています。

事務局：

保育園についてお答えさせていただきます。下野市には公立保育園が5カ所と、私立保育園が5カ所、そのうち2カ所が認定こども園になっております。

公立保育園5カ所につきましては、通常保育として7時から夕方6時まで。その後、延長保育としまして7時まで、1時間の延長保育を行っています。また、私立保育園、認定こども園を含めて5カ所につきましては、通常保育は7時から6時までで、その後延長保育を、6時から8時、ですから2時間の延長保育を行っている状況で、そういったお母様方の勤務時

間に合わせた保育ができていますかと思えます。併せて、土曜日も、平成25年度から公立保育園につきましては全園で7時から5時までということになっております。私立保育園でも、土曜日保育を7時から5時半、若しくは夕方6時までということで保育を行っております。

内木委員：

保育園の代表ということで、保育園は平日20時までしておりますので、18時なり20時なりに帰っていらっしゃる方については、カバーしているのではないかと思います。

さらに、20時以降という方も若干いらっしゃいますが、20時を回って来られるという人は、なるべく柔軟に対応するようにはしています。しかし、やはり超勤時間が大きいので、その辺はどのように対応していくか、規則もないところがあるのでどうかなと思っています。

佐藤委員：

幼稚園の代表ということで、幼稚園ごとに若干時間とかは散らばると思うのですが、当園では6時までしかお預かりをしていなくて、その辺のところは対応し切れていないかなという部分もあります。他の園によっては、時間の違いはあるかと思います。

下山委員：

特に小学生の学童ですが、多分この資料から見ても、土・日はお休みなので大丈夫みたいなことが伺えますが、長期の休みのときが保護者の方たちも大変そうなので、その辺を朝早く受け入れて、保護者のニーズに合ったように、少し柔軟に対応していただけるとよいと思います。

伊崎会長：

他にいかがでしょうか。それでは、そろそろこの議題は終了いたしまして、最後に（4）その他で、事務局から何かございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。ないようですので、今日発言されていない委員の方に、一言ずつ頂きたいと思えます

（4）その他

伊藤委員：

資料を見させていただいて一番気になったのは、私も学童のことです。受け入れ時間は7時とか、幼稚園や保育園も7時、8時なのですがけれど、いっぱい入れないとか、そういう状況も起こっているのかどうかを知りたいなと思えます。公立学童の場合はどうでしょうか。

事務局：

公立学童保育ですが、一応定員は設けさせていただいておりますが、ご希望に沿うように、人数がいっぱいでもお預かりをしておりますので、お断りはしておりません。ただ、人数が多く少し窮屈かなというところはありますが、お預かりをしております。もちろん、保育に欠けるという条件に達している方となっております。

伊藤委員：

ありがとうございます。

桑田委員：

今日のお話を伺って、今日、私がここに来られるのも、子どもを保育園や幼稚園の預かり保育に出せるから来られるのであって、小学生の子どもたちは、こういう所に来るのに、鍵を持って、「ごめんね、家に帰ってね」と頼む以外、学童に預けるような年齢ではないので、子どもには迷惑をかけながらこういうところに参加させてもらっているのです。働いていない私たちでも、子どもを突発的に預けなくてはいけないということは結構あるのです。特にPTAをやっていたりすると、結構夜の会などもあるので、夜出ていかななくてはいけないところで、幼稚園に預かり保育というのはすごく助かると思い、下野市ではそういうところがすごく充実しているような気がします。小学校にこれから行かなくてはいけないという子の話を聞くと、学童がいっぱいで入れないかもしれない、自分は働いているけれど、定員に漏れるかもしれないという話を聞いたりするので、そういう意味では、下野市は充実しているのではという気がするので、これからもニーズに沿った対応ができたらいいのではないかと思います。

砂岡委員：

自分も下の子が3歳になったときに仕事を始めたのですが、私としてはそれで、何かかわいそうなことをしたなと思っていましたが、この資料を見る限りでは、今のお母さんは本当に大変で、素晴らしいなと本当に感心します。うちの娘はその反対で、自分がほったらかしにされたから、私は絶対に子どもに寂しい思いはさせないということで、パートタイムでいろいろな仕事をやっています、2人の子どもたちが帰ってくる時には必ず家にいて、私には、当てにしていけないのか頼りにならないのか、一切甘えたり、そういうことはしないで、自分でやっていますけれど、本当に今の若いママたちは偉いと思いました。

それからもう1つ、私は民生委員をやっていますので、先ごろ小学校で子どもの「子ほめ条例」に基づく表彰式において、子どもたち一人ひとりの良いところを見つけ、表彰してメダルをあげるという式に参加させていただき、とても感動しました。

伊崎会長：

発言をしていただいた委員の方でも、もう一言、言っておきたいということがございましたらお願いします。

小倉委員：

その他のところで提案的なものですが、やはりこの委員の皆さんの中でも、子ども・子育て新制度、今日、一番初めに、概要についてという説明がありましたが、まだ1回、2回ですので、読み込んでもなかなか分からないとか、そういったこともきっとあるのではないかなと思うのです。この委員の皆さんだけではなくて、啓発活動というか説明会を市民の

方とか、まず、このメンバーで勉強会をするとか、そういったことがあると、次の量のところを決める上でも重要ではないかなと思うのです。どのくらい次の会議までに時間があるかわからないですし、皆さんもお忙しい方で、時間をとるのは難しいかなと思いますので、そういうところで、例えば夕方6時、皆さん仕事が終わって6時からやるとか、もしくは、ある程度時間を決めてやるとかということはどうなのかなと思うのです。次回は大体分かっているのでしょうか、どうですか。分かりますか。

今日、概要を説明いただくというので、もっと時間をかけてたっぷりやるのかなと思ったのですが、さらとなったので、やはりそういう時間が必要なかなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：

皆さんが自主的にということでしょうか。

小倉委員：

自主的に集まるなんていうのは、素晴らしいですね。自主的に集まれるのだったら集まりたいですけれども、いいのでしょうか。それはいいですか。私がリーダーでも構わないです。

しかし、せっかくなので、後ろに座っているいいチームにあるので、そのチームの人が先導してまとめてくれると嬉しいなと思っているのです。先にやってくれというのであればやりますけれども、そういうわけにはいかないのではないかなと思っています。そういう案がありましたので、一応ぶつけておきますから、それに対して、いや、やはり委員さんが独自でやってくださいというご返答をいただければ、それでやります。そういうことでよろしいですか。

砂岡委員：

やはり、難しいですよ。勉強会は、やはりいいことではあります。資料だけでは、ちょっと理解できないです。

伊崎会長：

不安があると、やはり良くないと思います。というのは、このあとから、少人数のお母さん方にヒアリングというのが、確かあったかと思うのです。今回、気になることがあったとしても、例えば、子育て支援の事業をもっと充実させてほしいというニーズがありました。でも、そこにはいろいろな具体的な案が含まれているけれども、それが全部、子育て支援のニーズという形になっているだけなので、恐らくその辺を細かく聞いていかなければいけないと、事務局も私も思っていて、それで計画を立てるに当たってはヒアリングをしようということになっていたかと思います。このヒアリングをするのは、多分私たちが中心となって、行ってヒアリングをするとなったときに、自分が説明できなくてヒアリングに行くなんていうのは、やはり敷居が高いとか壁がある、バリアがあり過ぎるような気がしまして、そういう意味では、勉強会は必要なのではないかなということをややはり思います。

もう1つ、これは私の案というよりも、提案なのですけれど、啓発キャンペーンは必要だ

と思います。というのは、例えば今回認定証を出すということで、1号、2号、3号で、優先順位がありますという形で、その優先に漏れるとか、保育所でも自分が行きたい所に行けなかったとかという不満が高いわけですが、どういう人が、どういう基準で優先的に、あの人は入れたのに私は入れなかったというようなのが無いようにするには、全部基準をオープンにするべきだと思うのです。オープンにできるような、それに耐えられるような基準を私たちはつくっていかねばいけないと思いますので、やはり勉強会は必要かもしれないとは思っていますし、啓発という部分も、こういう条件の方を優先しますと。それは誰にとっても平等で、もしあなたがそういう条件に当てはまったら優先されるのですよと。だけど、今のところそこはないので、優先順位が下がっているというような説明ができるようにならないといけないのではないかなとは思っています。

勉強会は、ヒアリングの前に持ちたいなと思うのです。

藤川委員：

新制度を見ていくと、虐待などが入ってきますので、勉強会のときも私たちは地域にいるだけでなく、病院とかもっともっと巻き込んでいったほうが、勉強会をするのであればいいのかなと思います。

伊崎会長：

ありがとうございます。たくさんの人に来ていただくのが一番よろしいかと思いますが、日時を合わせるのも大変かなという気もしますので、ちょっと預からせていただいて、何かしらの形で啓発キャンペーンはしたいとは思いますが、すみません、即決はできませんけれども、再度頂いて、検討します。

他にいかがでしょうか。

土屋委員：

元保健福祉センターの所にできた「けやき」について、勉強不足で分からないのですが、施設概要と利用状況など教えていただけますか。

事務局：

社会福祉課です。子ども通園センター「けやき」という名称でございまして、事業は障がい児の放課後等デイサービス事業を主体として行っております。現在51人の申し込みがありまして、定員15名で、土・日も事業を実施し、夏休み等の長期休暇にも対応していくということです。

放課後等デイサービスを主体としており、小学校1年生、6歳から18歳までを対象としています。

土屋委員：

その中では、主にどんなことをされているのですか。

事務局：

一応、預かりが基本ですけれども、預かりの他に療育関係の療法士の資格を持った方に、発達に応じた訓練や日常生活できるような、日常の運動や礼儀とかそういったもので1日過ごしていただきます。1日といたしますか、放課後等ですからやはり午後ですが、そういう形で療育も含めて子どもたちの面倒を見るという内容でございます。

伊崎会長：

必要とされる施設だと思います。また、こういった施設の拡充が必要だとかいうようなことも、今後5年間を見据えたときに、考えていただければと思いました。

他にはいかがでしょうか。

下山委員：

今、国分寺小の所に学童保育室を建築中ですが、開所は何月からですか。それから、国分寺東と国分寺小と駅西児童館と、西小にも学童がありますね。今年の申し込みはもう済んでいるのでしょうか。人数的にどのくらいなのか、もし分かればお聞かせください。

事務局：

国分寺小学校内に建築しております学童保育室につきましては、4月1日に開所いたします。駅西児童館でお預かりしている国分寺小学校のお子さんの利用者数がかなり多くなってまいりまして、駅西児童館では預かり切れないというところで、教育委員会や関係者の皆様にご理解いただきまして、建築することになりました。今、国分寺小学校と駅西児童館を合わせまして、142～143名申し込みがありまして、どちらかの学童に通っていただくよう、通知を出しております。

下山委員：

来年度の申込みはまだ受け付けてないのですか。

事務局：

11月いっぱい、学童利用申請を受け、申し込まれた方については、既に決定通知をお出ししております。今からでも「保育に欠ける」という条件が合う方については、申し込みをお受けし、また審査させていただいて、決定通知をお出しすることになります。一斉に11月に申し込みを受けて、1月になってから決定通知をお出した状況です。

下山委員：

国分寺小と駅西児童館で142名と教えていただきましたが、それを分けるのですよね。学年で分けるのですか。

事務局：

学童保育室は、学年では分けておりません。若干、国分寺小学校の方が人数が多めです。

下山委員：

少しこの会議の内容から外れるかもしれませんが、駅西児童館で学童の数が莫大に増えてしまったときに、児童館機能をしていないというのを目の当たりにしたことがあります。子どもが帰って来るとみんなホールでおやつ食べたりしていて、これでは児童館に遊びに来た子はどこで遊ぶのだろうと思ったことがあります。また、国分寺東は現在、人数的にも申し込みはそれほど多くないということですか。

事務局：

20人くらいだと思います。

下山委員：

随分違うのですね。

事務局：

当初決定した人数よりも追加で申し込みの方がいるので、その都度、決定通知を出しているんで、当初20人くらいだと思います。

下山委員：

東と西で人数が違うというのは、何か訳があるのでしょうか。

事務局：

国分寺小学校地区は、区画整理が終わりまして、かなり新築住宅やアパートも多くありますので、こちらは住むのにいい所だと、そういうところではないかと思います。

伊崎会長：

学童保育の量のところは、結構大変そうだと思うのですが、これで一段落ということで、よろしいでしょうか。

では、以上で議事を終了いたします。活発なご意見をありがとうございました。

4 その他

事務局：

先ほど小倉委員から提案のありました勉強会の件なのですが、委員さん方からご希望というか、そういうものがあれば、こちらでも検討させていただきご連絡を差し上げるということでもよろしいでしょうか。

それから、保育の「量の見込み」の算出につきましては、改めて会議を開かせていただき

たいと思います。今年度中になるか、新年度になるかは微妙なところですが、また会長さん
とご相談させていただいて、時期等決めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

5 閉 会

それでは、以上で平成25年度の第2回の下野市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。

会議の経過を記載し、相違がないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員